

普通地域内

行為届出書

自然公園法第 33 条第 1 項の規定により
において

国定公園普通地域内

行為をいたしたく、次のとおり届け出ます。

年 月 日

届出者の氏名及び住所

(法人にあつては、名称、)
(住所及び代表者の氏名)

滋賀県知事

(備考)

1 添付図面及び記入事項についてはそれぞれの行為につき、自然公園法第 20 条 (第 21 条) に基づく行為許可申請に準ずること。

2 申請文の「 行為」の箇所には、工作物の新築、土石の採取等行為の種類を記入すること。